

徳島県告示第三百六十二号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第四十九条の規定により、医療機関として、次のとおり指定した。

令和元年九月六日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

名称	リハビリテーション大 神子病院付属大原クリニ ック	所在地	徳島市大原町余慶一 一	開設者	医療法人道志社	指定年月日	令和元年八月 一日
あけぼの調剤薬局		鳴門市撫養町黒崎字八幡一 一三 一		株式会社あけぼの薬 局		同	